

2



\*0053942000\*

0053942-000

GD55-14

拭ふ習俗

金城朝永・著

松城出版社

1945

AIB

GD55

14



00906143

拭ふ習俗

金城朝永

国立国会図書館

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法第67条の規定に基づき、平成12年3月2日付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもの







GD55  
14

異態習俗考

拭心習俗

金城朝永題



拭ふ習俗・その他



GD55  
14



.906143

目 序

### 自 序

今假に、習俗を植物に譬へて見るならば、世に謂ふ奇習俗信の類は、狂ひ咲きの怪しい草花の如きもので、その中から十數種の變り種を摘み採り、移し植ゑての花園いちりをしたものが本書である。

或は一本一本の花や草の、獵奇的な美しさを縁側から眺めたり、時には庭に下りて、物知り顔に、花瓣をのぞき、葉をむしり、莖をさすつて、根元を掘り返し、出來得るならばこの珍種の習性と成長の過程などを、究めて見ようと云ふ、小さな野心を抱いたこともあった。

然し、所詮アマチニアの氣まぐれな趣味に止り、植物學者の精密な觀察や記述と説明には遠く及ぶべくもなかつた。それで本文には、學術的な創見は求め得られないであらう。



若し、幾分でも學問らしい所があれば、之は賢明なる先人の學説を紹介したものに過ぎない。昔、それらを適宜に編輯した勞を買つて載いたら、本望の至りである。斯の如く貧しい著作に、貴重なる一文を惠與して、光彩を添へて下さつたのは、恩師伊波普猷先生のお力である。

尙、茲に收めた諸編を草するに當つて、一方ならぬ援助を蒙つた、現「人情地理」主幹今田謹吾氏並に長友大藤時彦兄の厚情に、併せて感謝の意を表する。

昭和七年十二月廿日

著者しるす

目次

拭ふ習俗……………五

廁に關する習俗……………一七

屎尿雜記……………三九



## 拭 ぶ 習 俗

食物を攝る時に、歐米人はナイフとホークにスプーン等を色々に使ひ分けてゐるが、日本人及び支那人は二本の箸だけで用を便じてゐるし、印度人はその何れも使はないで手掴みにする風があつて、數年前、印度の或る貴族が來朝した時、食事の折には金の屏風を繞らし、その中で種々の持ち運ばれる料理を、それこそ文字通り「御手づから」平げたといふ話を聞かされた。食物を手掴みにして食べる風は北海道のアイヌの間にもあつて、日本化した若いアイヌはさうではないが、未だに舊習を墨守してゐる老人が他人に招かれて食事を共にする時には、人差指で最後の一粒、一滴まで拭ひ取り、その指を奇麗に嘗め去るのが禮に適つたやり方で、少しでも是を残す事は主人に對して失禮になると稱してゐる。尤も彼等が熊祭りその他の場合の酒宴



に臨む折には、一本の長箸の様な棒を用ひるのであるが、是は彼等獨特の長鬚を、酒を飲む時に掻き上げるに使はれる「神聖な棒」で、日本の箸とは自ら性質が異つてゐる。兎に角その何れの方法を執るにしろ、人間が營養として食物を攝取する一方では、その結果として、排泄作用、即ち糞尿を體外に送り出すのに變りはない。此處では糞尿を體外に送り出した後の「尻の始末」を如何するかといふ事に就いて述べて見たいと思ふ。

拭ふといふ行動を、少し固苦しい言葉で言ひ表すと、排泄物——例へば、汗、涙、涙、糞尿——やその外の附着物を別の物體に移し取る動作であつて、その方法も種々ある譯である。漢などは、歐米人は一般にハンカチでかむで是を數回使用した後、捨てるか、又は洗濯して用ひて居り、日本人一般は所謂「鼻紙」を使ふし、支那人は大方「手鼻をかむ」でゐる様で、支那芝居の愁歎場等で、隣席の美人が手鼻をかむでゐるのに興覺めした話は、よく支那旅行談の一節として聞かされる所である。少し汚い話であるが、琉球の女はその子供の涙を口で吸ひ取つてやる風が、私達の小さい頃はよく見受けられたが、勿論現在では尠くなつた事と思ふ。琉球の廁は一種獨特な構造のもので、是をフル、或は長くしてフルと稱し露天のまゝで中には豚を飼つて人糞を之に食はせてゐるが、そのフルに行く時に、現今でも五十代の婦人は、ミヂク

ブサーといふ一種の井に水を入れて持つて行き、此の水で兩穴を洗ひ流してゐる。(尙「琉球の廁」に就いては「民族學」二ノ四所載の拙稿を御一讀下されば幸甚である。)是は婦人に限つてゐるが、痔を病んでゐた老人が水を使ひ出して、以後はその方が氣持がよいといつて續けて行つてゐたといふ話もある。今では一般に都會地では紙を使用してゐるが、都會地でも、十數年前迄は、紙の代りに、ユーナ(しまはまぼう)の葉や山原竹を割つて四五寸にしたので拭ふ者もゐた。前者は痔によいといふ俗信がある。紙でも字の書かれたのは用ひなかつた。(良家の庭には爐があつて字の書かれた紙は焼き、田舎には辻に此の爐があつた)田舎では、籠を拵へた竹の残り、ダキヌワタ(竹の裏皮)を巻いて取つて置き、之を三四寸づゝ折つて使つたり、或は甘蔗の搾りかすを乾燥させて矢張四五寸に切つても用ひたし、又野糞の場合は芋の葉を五六枚切つて拭ふ事もある。

水で洗ふ風習は南洋諸島にもあつて、其便所の中にはビールの空瓶に水を入れたのが數本並べてあつて土地の人に聞くと一本宛で用便後の始末をする事になつてゐて、此處に在留してゐる歐米人も、又その方が氣持がよいので實行してゐる。(民俗學會の例會で宇野圓空先生談)

佛國の宿屋には室内具の一つとし、瓢形の鉢が置いてあるが、是はお尻を洗ふ道具で、夜中



に尻を洗ふ事になつてゐるさうである。さる衛生の大家の談によれば、起床、就寝前後に尻を洗ふのが衛生の秘訣であるさうだ。

日本にも氣持のセイ／＼する事を「大川で穴を洗つた様」だといふ言葉があるから、或は古代日本人も「川家」で用を便じた後に、川水で洗つた經驗を持つてゐるかも知れない。

「かはや」といふ日本の古語は「説では前記の様に古へは屋を川上に造りて糞穢を流せり」よつて川屋の義であるといつてゐるが別に「側屋」の意であるといふ説もあり、即ち「母屋の中に設くべきものにあらずして必ず離家或は家屋の外側に造らるべきもの」であつた爲に生じたものであつて、此の説も又日本の現今の各地方の民家の構造から推して、充分支持されるべきものであるが、是等に就いては、又他日便所の構造を論ずる機会があつたら、詳述して見たいと思ふ。

印度人のなかにも便所へ入る時、琉球の女の様に矢張り水の鉢を持つて行き、左の手で不潔物を洗ひ落す風があつて、それ故に左の手は汚れたもの、右手は清らかであると信ぜられ、前述の様に右手で食事をする。即ち左右の分業である。或る時左利の日本人が印度人に招待されて、天晴彼等の風習に従つた積りで彼等の不潔視してゐる左手で御馳走を食べ始めて、大に名

聲を落したといふ話がある。(「屎尿屁」三八頁参照) 多分「兎糞録」の著者和田垣謙三博士の本に見えてゐた様な記憶があるが、外國から來たての西洋のさる博士の歡迎會の席で、此の博士が女中に便所へ案内された。(西洋では異性と便所に行く事は別の意味があるのださうだ) やがて用を済して出て來ると先の女がうや／＼しく柄杓を持つて立つてゐる。未だ日本の風に慣れない博士は、日本人が潔癖であるといふ話を思ひ出して、くるりと尻をまくつて女に向けた。驚いたのは下女であるが、是又西洋人は尻を洗ふのであらうと早合點して、早速捧げ持つた柄杓の水をザアツと尻にブツかけた。何しろ冬の夜の事であるから堪らない、冷水を尻にあびた博士は思はずキヤツと一聲叫んだのは勿論の事で、此異様な叫聲に驅けつけて見ると件の様な次第であつた。

臺灣の蕃社には特定の便所と稱すべき建物がなく、蕃人は隨時に隨所に糞尿を垂れて、用便を済ますと、手近に轉つてゐる磔で拭ふ者もあり、或は平な石に尻を着けて、猫のやる様に、體を除々に滑走(?)させてその儘立ち上る事もあるので、蕃人の坐つた石の上にはうつかり腰掛けられないさうだ。(小泉鐵氏談)

北方のアイヌ族に就いては暫く疑問であつたが、拭かないのが多いのは事實らしく、或る徴 9



兵検査官の調べたのに依ると、大抵、ベツトリと残糞が付着してゐたといふし、又アイヌ研究のためにその老婦人を召使にしてゐたら、矢張り其儘、便所から立ち上つて来るらしいので、日本の風を教へたが、却々實行しないので困つた。しかしアイヌの傳説の中には、王様が金の棒で尻を拭ふといふのが見えてゐるから、或は是から述べる様に、日本の各地方の習俗にあると等しく、一般の人々の中には、木の枝か何かで、掻き捨てる風もあるかも知れない。(金田一先生談)

日本各地のを集めて見ると、大體、木又は竹筥やその他植物の莖或は葉を使用してゐたらし、紙が現今の様にた易く平民の手に入れる事の出来なかつた時代としては無理からぬ話で、各々其地方で手に入れ易い植物の何れかの部分を利用した様で、現今でも續けて用ひてゐる地方もある。

今北の方から例を擧げて行くと、青森縣の農家では「チユギ」と稱する木の筥と「さしとり」と呼ばるゝ野生草の枯莖を用ひ、木の筥は羅漢柏の細割りで作られ、主として村の裕福な家庭に於て使用し、幅七分、長さ六寸、厚さ一分四厘位つゞり停車場の辨當の折詰の莖を四つか五つに割つて使用するものと見れば間違ひはない。「さしとり」といふ草は西南地方の「さとがら」

によく似た草で、秋になれば五六尺にもなるといふが、それを秋の末に刈取つて乾燥し置き、其莖を五六本宛折り締めて使用し、一度使つたものは焼き捨てるかまたは川に投じた。明治三十年頃迄は食用百合の莖を四ツ割にしたものを使用してゐたが、其後馬鈴薯が栽培せられたので無くなつた。(「改造」二月號所載小野武夫博士の「日本の共產村」参照)此の「チユギ」といふ語は、「××××」(肛門の異名)に御奉公するから「忠義」の詰つたものだと言はれる。序に「忠義」の詰つたものだと洒落をいふ人もあるが、支那の廁籌の事で、漢字を當てると籌木がほとんどであらう。序に廁籌の話を書いて見る。無著道忠禪師の「禪林象器箋」にも上廁用籌法のこと載せてあつて「忠曰、天然皆用、籌、支那、僧依、竺法(中略)北齊文宣帝如廁、令、楊幡廁籌、是帝皇之尊用、廁籌、是比丘之淨、用、廁籌、而不、用紙云々」とあり支那の一般の人々は勿論帝皇の尊にしてさへ廁籌を用ひたが又「患、滯下疾、拭淨、忍、用、廁紙、摘、菽葉、充之」とか「有、客謂、余曰、嘗客、安平、其俗如、廁、男女皆用、瓦礫、代紙」といふ記事も見えてゐるから、廁籌の外に紙・植物の葉・瓦礫等を用ひる風もあつた事がわかる。

東北の遠野地方では矢張り東通村の様な糞篋を用ひ、此處では是を「カキン」又は「カギン」と稱してゐる。(遠野方言誌)



會津近傍では、士族階級の人は紙を用ひてゐたが、平民は「イラワタ」といふ綿様のものを三十年以前までは使用してゐた。(小泉鐵氏談)

關東地方の栃木縣芳賀郡では以前は、藁を三四寸程もちつて先の方をバラ／＼にして便所の籠の中に入れて置いて、それで一度きりにすませたり、或は古い籠を置いて、これから竹篋をかいて使ふ事もあつたが、同縣の上都賀郡では、同地方が麻の産地なので其のからを五六寸に切つて用ひた。(芳賀郡土俗研究會報五號所載)

八丈島では現今でも植物(名稱失念)の葉及莖を用ひてゐる者がある。(藤木喜久磨氏談)  
四國の讃州高松では田舎の人をワラツベと賤視し、ワラツベとは藁でツベ(尻の事)を拭ふからだと云つてゐる。藁を使用するのは必ずしも讃州の農民のみに限つた事ではなかつたらしく、日本の俚諺に、百姓の事を「屋根も尻も藁ぶき」と云ふのがあつたからその使用は割合一般的があつたかも知れない。

朝鮮と九州の間の對馬でも矢張現在でも農民の七、八割は藁を用ひ其外枯草の葉、エボ(竹で製つた籠の一種)の破片、古い船の綱を少し宛むしり切つて用ひたり、又磯に行つた場合は多く石を使用してゐる。

福岡縣速賀郡では古くは川藁を用ひ、今は大方紙を用ひるが稀には古布をも使つてゐる。

同縣嘉穂郡でも藁も用ひるが、牛蒡、野菜、草木の廣葉も使ふ。(以上「九州民俗學」一ノ九所載)

豊後九重山の麓では、七島表の袴即蘭を小さきみにして、便所に吊してゐる。(「習俗雜誌」九八頁)

鹿兒島縣は有名な竹の産地であるが、同縣の揖宿を二十年前に旅行した時は、厠の中には木箱が置いてあつて、その中に五六寸の竹篋が入れてあつた。(伊波普猷先生談)

琉球でも竹、又は植物の葉等を使用した事は前述の通りである。

何處の地方であつたか不明であるが、厠の横に腰程の高さのメ繩を張り、用便後は之を跨いで徐に尻を拭ひ、尙念の入つた事には、汚物が一面に付いて乾燥すると、之を叩いて掻き集めて肥料にしたと云ふ話もある。

日本の各地には便所の側に木を植ゑる風があつて、東北地方では大抵柿の木であるが、是もその葉で尻を拭ふ爲であつたらうとも云はれてゐる。

岡山縣の御津郡の北部、舊の津高地方では無花果の事を「センチングギョー」(雪隠奉行)と



云ひ大抵便所の傍に植ゑることに決めてゐた。しかし柿同様に落葉してゐる期間が可也長いから結論を急ぐわけには行かないが、同地方では別に「やつで」を植ゑてゐる家はよく見受けられ、之なら年中使へる譯であるが、土地の人は單に「やつで」は不淨を祓ふためだと云つてゐる。前者の無花果の實は痔の薬で、その樹を厠の側に植ゑるだけでも効果があると云ふ俗信もあるから、便所には縁の淺くない木である。

又厠の傍に青椿を植ゑる事もあり「セツチン」の語も青椿の轉訛したものであると云ふ説もあるが是は「雪實禪師常に雪隠寺の厠を掃除して遂に大悟を得たりしより起る」と云ふ説と共にコチツケに過ぎず、佛家の説によると、便所も其位置により「東方に在るを東司、西方は西淨南方登司、北方に在るを雪隠と云ふ」との事であるから、雪實禪師の話もむしろ雪隠なる語があつて後に生じた物語であり「青椿説」等は單に音の類似から來た一種の民間語原説である。

現今では紙を使用するのが一番普通であるが、支那では文字の國だけに字の書かれた紙は使しなかつたし、この風は日本内地にも亦琉球にまでも及んでゐた事は前述の通りである。

第一次共産黨事件で入獄した某氏の語る所によると、刑務所では毎朝一枚の紙に鹽を包んで呉れるだけで、(鹽は齒磨き用で、其頃は手で磨いたが今では所謂一錢齒ブラシ竹製のを渡す)

此一枚の紙を幾重にも疊んで用ひねばならず、つくづく紙の尊さを味はされたが、一番困るのは女囚で、彼女達は半枚で用を便し、残りは小用又は月々の生理的障害の場合の貯へに取らねばならないさうである。

この外に各國、各民族の拭ふ習俗は勿論の事、日本の各地方地方に於ける習俗だけでも丹念に蒐集したら相當の量に達すると思はれる。又尻の拭ひ方の如き事柄に對する問題であつても、其態度と方法に依つては民俗學上の一題目となり得ると信するし、尙進んで、便所に關連した資料をせめて日本だけでも大體次の様な項目で蒐集して見る必要がありはしないかと考へる。

- 一、便所の名稱(方言)
- 一、民家に於ける便所の所在地即ち位置
- 一、汲取人と糞尿の運搬法及汲取賃
- 一、尻の拭ひ方
- 一、室内に於ける便器とその構造及名稱
- 一、厠神の信仰



一、便所に關する俗信

一、野糞の風

等々であるが、もつと細かく、吾々は日本の便所を觀察して、その資料を蒐集する時期が來てゐると思ふ。本稿も、單にその一項に過ぎないのであつて、徒に珍奇な題材を撰び、物好きな人々に話題を提供するのみが目的ではなく、實は之に關する貧しい資料を御知せして、廣く賢明な讀者の御教示にあづかりたいと云ふ小さな野心があるからでもあつた。

廁に關する習俗

ヘロドト氏の報告に依ると、埃及に於ては既に便所が作られてゐて、其便所は、中に二つの斜めに傾いた壁があつて、其の間に割目を存し、是が坐席になつてゐたと云ふし、又考古學者のクレタ島に於ける發掘によつて、紀元前二千八百年頃に建造された、ミモス王の宮殿の中には坐席の中に堀割を横へて水で洗滌する様に構成された近代的水洗式便所の先驅とも稱すべき立派な便所を見出したと報じてゐる。古代羅馬に於ても各家々には「大便椅子」及び便所を有する以外に、公共便所も設けられてゐて、其の中には二十にも及ぶ多くの煉瓦で積んだ坐席が相互に並んでゐて、其使用法に關する特殊の制度と法律まであつた。(「性語百科辭典」Abrittの項參取)



しかし以上の例は寧ろ特異のものであつて、現今の様に糞尿を便所と稱する特定の建物の中に處理する風は、必ずしも、各時代の各民族の間に於ける普遍的なものではなかつた。現代の歐米文化の源流と目されてゐる希臘時代の人々は、特別に便所と云ふ存在には無感覺であつたし、羅馬人も便所を有してゐたのは既述の通りであるが、小便は至極大びらで些かも隠す事なく、又何の耻辱にもならぬ許された行爲であつた。しかし是には又理由があつて、彼等は尿を石鹼の製造に利用してゐた故に、之の製造に用ひられる他の原料と同様に、公に云は、熱心な競争の下に尿を集め取らねばならなかつたからで、下僕達は通行人の放尿を得る爲めに、大通りや他の公共の場所に、出来るだけ目立つ様に、手桶や大樽を置いて之を利用させる様にしてゐたのである。

中世紀頃には歐羅巴の城廓や王宮に於てすら特別な便所の設備はなく、唯階段や部屋や、食堂迄も男女の人々の便所として使用されてゐた位であるから、一般庶民は推して知るべしである。下つて十六世紀頃までも歐羅巴の人口稠密な都市にすら便所はなく、手桶や尿瓶を窓から街に向けて空けられたので、巴里では寢室用の瓶を街上にこぼす前に、三度「水に御注意」と叫ばねばならぬと云ふ面白い禁令さへ發布された。

日本の吾々の古い祖先達も用便時には川岸に蹲んで垂れ流しにしたり、又は草藪の間に「くそまらちらし」たものであると考へた方が事實に近いらしい。便所を意味する日本の古語「カハヤ」は「溝流の上につくりてまりたる糞はやがて其水に流失する如くかまへたる故に河屋とは云ふなり、又省みては河とのみも云へり」(玉かつま)とあるが、河の上にわざ／＼家を造つたと考へるよりも川岸なら何處でもかまはず垂れ流したと思はれるのであつて、省みては河とのみ云へり」と云ふよりもむしろ最初は單に「河」と云つたのが、後に人糞を肥料に利用するやうになり其の貯藏所として母屋の外に離家即ち「側屋」を立てる風が一般の農家に行はれる様になつてから、「側屋」と「河屋」の音の類似により、「河屋説」は生じたものであらう。河水に流す風は高野山、彦山などでは、最近までも行はれてゐて、特に高野山のは有名で「今昔物語」本朝の部卷十「天竺天狗聞海水渡此朝語第一」にも傳説化されてゐるし、又「カハヤ」は「カウヤ」(高野)の轉訛であると云ふ俗説まで生じた位で、川柳にも「早魃に高野の奥は糞の山」とあり、便所に行く事を「高野山参り」等と云ふ隠語さへある。

古い方では「古事記」の神武天皇の條に、美和の大物主の神が勢夜陀多良比賣の女陰を丹塗矢になつて廁の下から突いて御子を生み給うた話などが有名で、其廁の註には「爲大便之溝



「流下」と見え、又「萬葉集」には川隅ともいつてある。支那でも「高岸夾水曰廁」(「説文」)とあるから矢張り古くは垂れ流しであつた。「南嶺遺稿」廁字の項に「廁の字は、元兩足をまたげたる形の字にて廁水といふときは、谷二つの中をながるゝ水を云ふ。其ためにまうけたる字にて、今の糞する所に借り用ひる也。唐土にても其通り也。依て文章などに、廁水流とつくる時は、綺麗なる水のことにて、今の糞水の事にはあらず。」とも見えてゐる。

南洋の土人の間には現今でも河水又は海水に糞尿を流す風があるさうである。是も記載の書名も失念したが、多分印度の或河邊の奇習として用便の時は水中に顔だけ出して済ませると云ふのが出てゐた。

此の水に流すと云ふのは糞尿の始末法として相當廣く各時代各民族の間に行はれた習俗であつて、是が進化したのが現今の衛生的な水洗式便所と云ふ事が出来よう。

しかし必ずしも古代人は水邊のみで用を便じたものだと言つて劃一的に考へてはいけない様で、同じ「萬葉集」十六に、

積穀の、棘原刈り退け、倉立てむ、屎遠くまれ、構つくる自刀。

とあるのは、當時の庶民の間に野糞の風もあつた事を考へさせる手がかりになる様に思はれる。(「日本民俗學」歴史篇三九九頁参照)

野糞の風は便所の設備のなかつた時代は勿論の事、相當便所が普及した後も、各民族の間に平氣に行はれてゐたし、又行はれてゐる。

臺灣の蕃族の間には例外はあるが、(パイワン族などは便所がある)現在でも大抵は便所の設備がなく、阿眉族奇密社では男女共豚小舎で排泄し小屋の垣に登りくひにもたれて用便をなし同馬蘭社では草叢に入り、腰を屈めて大便をなし、婦人の小便は立ちたるまゝ稍腰をかめ腰巻の前後を引いてするのは内地の田舎人と異ならないが、場所を選ばず放尿するには閉口する事がある。同南勢蕃、パリシヤオ蕃、タイヤル族も同様であるが、タイヤル族に於ては女は用便中男の目に觸れるのを不吉とし、女は是が爲めに毆打され又は贖財を罰取されるので草叢中に隠れてやつてゐる。(以上「蕃族調査資料」より摘採)

南洋のタイチ島の土人の間にも便所のないのは同様であるが、彼等は決して垂れつ離しにしないで、猫の様に其上を土で掩ひ被せるのであるが、これは、若しも巫女、或は敵の者に之を持ち去られて呪術を施されると、禍ひが身に振り掛る虞があると云ふ俗信の爲めである。原始



民族は自分の體に附随した髪、爪等は勿論の事、其排泄物さへ身體の一部であると考へてゐるので、之を通じて呪術の効果を擧げる事が出来ると思つてゐるのである。(「呪術と呪物崇拜」の感染性呪法の章参照)

琉球諸島の大抵の島々には四百年前には、廁の設備が無かつた。明の成化十三年(西曆一四七六年)の春與那國島に漂流した朝鮮の玄世修等が、同島に六ヶ月滞在の後、西表・波照間、新城、黒島、多良間、伊良部、宮古の七島を経て六ヶ月もかゝつて南島文化の中心、沖縄島に到着して此處に三ヶ月も滞留して歸國したが、この漂流記中には、與那國から伊良部の島々には家に廁がなく、島民は大小便を野で放つてゐたが、宮古島に至つて始めて廁を見たと言ふ記事がある。伊波普猷先生の「フカダチ考」(参照)尙、琉球の八重山島の海邊の村落には明治四十年後迄特定の便所は無く、大方海岸の砂地を掘つて小穴を作り、用便後は其の上に砂を被せて歸つたもので、翌朝になると是が波に洗ひ去られる様に出来てゐたさうである。

相當文化の域に達した人種にも、野糞の風は依然として盛行してゐる。南米ブラジルへ旅行した人の實話に、在留日本人の家に泊つて夜中に便所を尋ねたら、小竈を手渡して戶外を指さしたと見えてゐるが、要するに其の家には、便所が無かつたといふのを示してゐるのである。

(「糞尿」一六九頁)

支那では都會に於てすら(例へば支那唯一の都上海に於てすら)街上に一箇所の共同便所すら設けられてゐないで、(外人租界地の公園にはある)支那の都會人は欲する儘に、街の横町で至る所垂れ流しである。(「性語百科辭典」より參取)現今はどうか知らないが支那街では豚を犬の様に離し飼ひにするので、途上に散布した糞は兩者が始末してくれるので、自然に清潔法が行はれる譯である。が又一方では、人の糞尿するのを見る者は、金が出来ないと云ふ俗信もあるのだ。誰も見る心配も無いからだと言ふ事である。

アラビヤ人の町の裏山にも、黄金の山が到る所に褐色に錆びてゐるし、伊多利町の軒下にも黄金水が壁をつたつて流れる。トルコの町はづれも同様、スウェーデンの山の中へ行くと水道の無い村には時にホテルにも流れる便所がある。(「文藝春秋」八ノ一〇「便所大觀」記載)

現今の日本の農民の間にも野糞の風は各地に行はれてゐて、福岡縣嘉穂郡では殆ど常習で、土地の人は「ノグソシタツテカラ、センチンニヤ、イカレン。クサクテ、クサクテタレチ、ニナウヨリヤ、ノグソデガタツケテチヨクタイ」と答へるさうである。(「九州民俗學」一ノ六)但馬地方では野糞のことを「山猫つなく」、豊前豊後では其たれる恰好よりしてか「雉うつ」な



どの名稱まであつて、又各地には野糞の歌さへある。是が不思議な事には西行法師が垂れて歩いた事になつてゐるが、つまりは有名な旅行歌人を引き合ひに出して歌を面白をかしくした迄の事で、一般に此の風のあつた事を示してゐるのである。二三例を挙げると、出雲地方では、

西行も如何な修行もしたれども  
糞の歩くはこれが見はじめ

是は蟹の上に脱糞したので、その蟹の返歌として、

うかくと道のかたへに晝寝して

駄賃取らずの重荷負ひ（以上「郷土研究」四ノ六）になつてゐる。

豊前地方では、

西行がいくせの旅をしたれども

いきぐそ垂れるは今日が見初め……又は西行が萩をりしいて糞たれて

萩ははねるか糞は踊るか、「習俗雜記」八九—九〇）……など云ふものもある。琉球にも之に似た歌があり、その歌は北部の山原地方に行商に立かけた人が即興的に詠んだ事になつてゐる。山原地方は山龜が有名なので、前記の蟹の役割を龜が演じてゐる。

山原ぬ旅や幾度んさしが

糞の歩ちゆしや今度始み

茶道の一派には野糞の作法まで案出されてゐるさうで、宗旦から茶道の秘傳をうけ別に古市流を開き、豊前の藩主小笠原家に三百石で召抱へられた茶坊主古市家に傳はる所によると、其法は紙を袋形に折り懐手して是を尻に運び此中に用足しするので遣りにくいと一般に心得られてゐるが、實際では左様ではなく脱糞して其上に紙を被せ、此紙の眞中を一寸捻り上げて、さながら袋に物を入れて捨てた姿にするのが秘傳であるとの事である。

日本では一般庶民が河岸で垂れ流したり、側屋の中で用を便じたり、野糞をする風の外に、高貴の方々は平安朝この方近々まで黒塗りの箱に用を便せられてゐて、後宮の「みかはやうど」と稱する卑き女官は、宮中の便器を取扱ふのが役目で、又は桶洗とも云つてゐた。（有職辭典）桶洗は便所即ち桶殿の「シノバコ」と云ふ固體の收容器と「オホツボ」と云ふ液體收容器を洗ふ役と云ふ事である。又相當の身分の人々には、主人或は夫人が外出する時、主人には僕、夫人には婢がお供をして、別箇の液體收容器を携行した。其器は無論男女により形狀を異にし、女の方は口の廣い壺、男のは筒状のもので、其婢は「オツボ持ち」と云つた。朝鮮でも兩班が



便器を携帯する奴を連れて歩いたさうである。(今村朝氏著「朝鮮巷談」四四八頁参照)  
本居宣長の「玉かつま」の中にも、

「くそを此いせの國の山里人等ははこといふ事あり。そは古は然るべき人は糞を箱もて取り  
すてけるによりて、古き詞にぞありける。ある物語に平仲が本院の侍従といふ女房をふかく  
おもひたる事をいへる中にいはく。おもひわびておもふ様此人(侍従)かくをかしくとも。  
はこにしたらんことはたれも同じ様にぞあらんめ、これをさがして見嗅ぎなどしておもひと  
まりなむとおもひて云々、といへり。はこにしたらん事は糞を云へるなり」と見えてゐる。  
平安朝頃には大便をはとも云つてゐたし、又本居翁時代の伊勢の國の山里人もはこと云つ  
てゐた事は右の文にある通りであるが、現今でも伊勢の北濱、大淀、東外城田、小川地方では  
矢張りはこと稱してゐる。(「地方方言集」)

最近谷崎潤一郎氏が東朝紙に連載した室町時代を舞臺にしてある大衆文學「亂菊物語」の中  
には、田舎士が京都の姫君の用ひる「外側の蒔繪は、黒地に細く遣り水を描き、ところどころ  
に片輪車をあしらつた」箱即ち糞箱に感嘆する話が面白く描かれてあつた。(同紙、昭和五年、  
五月廿八日、六月四日参照)

しかし古い昔は京都の相當の家の女も路傍で垂れる事があつた様で「嬉遊笑覽」に、

「若き女夏の頃近衛大路を西さまに行けるに小一條と云ふは宗形なり其北面を行ける程小  
便の急なりけるにや築垣に向ひて南面に突居て尿をしなければ共に有ける女の意は大路に立  
て今や爲畢立々と思ひ立てりける云々男みるに(そこを通りける男なり)實に女の中結びて  
市女笠着たる築垣に向つて蹲り居たり云々」と今昔物語廿九を引用し、

次に是を見れば京都の婦人も昔は立ながら小便することはなかりしなり後田舎風の移りて今  
の様にはなれるならむ蹲りてすることは今にては江戸のみにや其外は大かた立てする也、とあ  
るが現今では關東以北よりは以西の方に女の立小便は多い様に見受けられる。停車場の便所等  
でも折々は田舎出の婆さんが腰をかゝめて臀を壁に向けて立つてゐるのに出會ふ事がある。農  
村に於ては女の立小便又は蹲小便は大して珍らしい事では無からうが、琉球では那覇市の如き  
都會地に於ても未だに五十代の女は平氣で石垣に向つて蹲み、兩裾で屏風をかねまはし音高く  
放尿してゐる。しかし此處では農村の女の立小便は見ない。

要するに糞尿の始末所としての便所の設立は農村に於ては人糞を肥料に利用する様になつた  
事(之に就いては後に詳述する)と、都市に於いては、衛生思想の發達と云ふよりも、寧ろ必



要に迫られ、之に幾分の美的觀念と趣味等が手傳つて出来たものである。平安朝よりすつと下つて北條時代になると閑所と稱して、相當の家には便所が設けられたらしい。戰國時代の武田信玄などは閑所の下を洗ひ流す仕掛けにし、沈香を焚かし其處で國郡より呈出する公文書を検閲したとあるから、其の便所は相當廣かつたに相違ない。伊達政宗も閑所が書齋でもあつたさうだ。此閑所の稱は幕末まで、徳川大奥で通用語であつた。徳川時代になると一般の民家には川柳に「雪隠の屋根は大方への字なり」と云つた様式の便所が設けられた。喜田川守貞の「守貞漫稿」の家屋の部には當時の便所の名稱、構造等が出てゐるから轉載して見る。

廁・俗に雪隠と云、京阪は常に訛つて「せんち」と云もあり、婦女は「かうか」或は手水場と云也。男も人前にてはてうすばと云也。江戸にては男女共に常に「かうか」と云也。又てうすばとも云。「せつちん」は穢也。

長屋と號て一字數戸の小民には毎戸に廁を造らず。一二戸造りて數戸の兼用とする也。是を京阪にては惣雪隠と云ふ。江戸にては惣ごうかと云。京阪惣雪隠は勘略ふき周り及び二戸なるは半の隔てともに壁を用ひ床ありて戸も全くに長し。江戸の惣ごうかはさん瓦ぶき或はこ

けらぶき周り羽目板壁無し床にて戸も半戸也。戸はひじつほと云鑿具を用ひず。細き一材を載せて、是を巡らし、戸を之に打つ。圖の如し、又圖の如き（兩圖略す）一字二戸の廁を二匹立と云。一字一戸を一匹と云。三都とも毎戸にあるは、周を壁にし前に窓などを穿ちひばまとな附けて中央を穿ち四方を板にす。惣廁には左右を架するのみ。尿を取るに前方の板を下り夫りて汲、之自にある廁は、床下の外面に口を設けて、圍てて尿を汲む也。三都とも専ら此制也。

此便所の内部と當時の墮胎業者、中條流の葺醫者の怪しげな賣藥の廣告板に使用された事は「末摘花」その他に散見してゐるので周知の筈と思ふ。又同書によると、次の様に當時街上に現今の共同便所（但し小便だけであるが）めいたものがあつた事も分る。

京阪は路傍諸所尿桶を置いて往來人の尿を辨す。大阪は桶渡邊と云穢多村より之、出こと官許也。尿をゑたの有とす、江戸は路傍に尿所あるのみ……（下略）

その尿は肥料に用ひられた。雪隠の名稱に就いては茶道の説に依ると、茶人の家には最初「數奇屋」と云ふもの出来て、客人の當分用を叶へる所を拵へるに、雪などふるとき、屋根なくてな。くてはいかゞと、屋根をこしらゆるより、雪隠の字おこれり」（「南嶺遺稿」とあるが、此語原



説は「清土福州雪峰の義存禪師、常に往いて掃除し、是於大悟を得たり、故に雪隠と名づく」  
〔嗚呼矣草〕とか、或は「雪竇禪師常に雪隠寺の厠を掃除して遂に大悟を得たりしより起る」と云ふ類と同様、取るに足らぬ俗説に過ぎないとしても、この記事によつて江戸時代の雪隠の様式が相當の變遷を経て、當時の形式に落附いたものであると云ふ事を窺ふ手助けにはなる。  
此處で序に現今日本の各地方に於ける厠の名稱に就いて一瞥して見たい。便所と云ふ名稱が、現在日本の標準語と稱してもいゝのは勿論で、此語の普及は義務教育の普及と相俟つて各地に廣がり、一方ではこの名稱が鐵道の各驛の揭示板に採用されて一般庶民の眼に熟する様になつたのも理由の一部はあらうが、しかし各地の人々は必ずしも之を使用してはゐないのであつて、種々の名稱で之を呼んでゐる。その中で未だに相當勢力のあるのは矢張り「雪隠」と云ふ語で、此の語は多少の音韻の轉訛はあるが北は奥羽地方から南は九州の諸地方まで行はれてゐる。これを北の方から排列して見ると。

- セツツ(チ)ン (遠野方言誌)
- センツ (山形方言)
- セツチン (栃木縣方言)

- センチャ (富山市近傍方言集)
- センチ (福井縣方言)
- セツチン (静岡縣方言辭典)
- センチバ、センチ (一宮市地方の方言)
- センチ (三重縣方言)
- セツチン (岐阜方言)
- センチ (出雲方言集)
- センチ (奈良縣方言)
- センチン (長崎市史風俗篇方言の部)
- ヘツチン (對馬方言)
- セツチン、センチン、センチ (大分方言集)
- ケチンバ、セシチン、センチン (福岡方言)
- セイチン、センチン (鹿兒島方言集)

此の「セツチン」なる語が江戸時代の川柳、小説其他に多く見えてゐる所から推すと、或は江



戸時代に於て、現今の「便所」の様な勢力で各地方に傳播された語であらう。  
元來雪隠の語は禪門の語で相當古くから使用されてゐたらしく、佛家の説によると、廁の位置により東方に在るを東司、西方、西淨、南方、登司、北方に在るを雪隠と云ひ、雪隠寺の名稱もある位であるから、前に掲げた、茶道の説や、義存禪師及び雪竇禪師の話などは、單に此の雪隠なる字に後に附隨して生じた民間語原説であらう。  
前述の北條時代から使用されてゐた閑所の名稱も亦相當各地に行はれてゐる。矢張幾分訛つてゐる所もある。

カンジョ

(仙臺方言集)

カンシヨバ

(富山市近傍方言集)

カンジョ

(静岡縣方言辭典)

カンシヤ、カンゼ

(鹿兒島方言集)

之は八丈島あたりでも、カンジョー、又はカンジョーバ等と云つて用ひられてゐる。(藤木喜久磨氏談)

此の外に、後架、手水場等もそれ／＼コウカ、コガ(仙臺)コオカ(遠達)コウカ(福島)

チョーチドコ(野邊地)チョイズ(巴)(富山)チョーズバヤ、チョーズヤ(静岡)チョーズ(三重)チョウスバ(對島)チョウスバ(福岡)チョウチ(鹿兒島)等と多少の訛音のある地方もあるが、使はれてゐるし、ハカカリ(博)ゴフジョウ、ゴフジョ(御不淨)なども廣く用ひられ、珍らしい方の名稱としては、仙臺方言の「ヘエンツイ」岐阜方言の「ヘンヤ」福井方言の「アツバンドコ」静岡方言の「シンボケヤ」對島方言「カド」佐賀方言の「タンボ」福岡の「シモヤ」鹿兒島語の「ユシドコ」「チツドコイ」「ツツドコイ」關西の婦人子供語に「オベン」官女の使ふ「ツメ」「オトウ」等々があるが、是等の各語を見渡して見ると、吾々の祖先達は糞尿を垂れる所を成るべくチカに現はさないで、換言すると糞尿臭くない様な言葉で是を言ひ表はさうとした心遣ひの程が窺はれるし、又一箇の便所に對して、かくも多様な名稱があつて、是が興亡盛衰したのも餘りに一つの言葉が人々の耳に熟してしまふと、すぐに糞尿を連想させる縁ひがあるので、出来るだけ遠まはしに、便所を指したかつたが爲に、次から次へと新しい語が作り出されて來た爲めでもあらう。現今でも便所と云ふ語は、何となく大便、小便の語を連想させ勝なので上品な言葉遣ひではなく、人々はむしろ「手洗場」なる語を好み、デパートやビルディングなどでも、その他に「化粧室」とか、或はもつと日本人一般には耳新らしい外國



語、W・C又はTOILET・ROOM等と小綺麗な化粧煉瓦に書いてあるのが見受けられる様になつて来てゐる。日本の古語「カハヤ」が、段々佛語や漢語臭い雪隠、閑所、後架等々に移り變つたのも、現代の日本人の一部の人々がW・CやT・Rを使用してゐる様に、その一半は文化の進んだ外國崇拜のしからしめた所ではあらうが、又他方では、前述の様な心遣ひのあつた事も認めてやらねばならないと思ふ。

以上の様に便所の名稱も多種多様であるが、亦その構造も日本だけでも各地方々々により、色々の特徴と相異があり、中でも珍奇なのは本州の北端青森縣の片田舎の、と、すつと南の琉球の剛などであるから、此の二つだけ紹介するに止める。青森縣の東通村の便所の方は、小野武夫博士の「日本の共產村落」(『改造』十二ノ二所載)中に村のはかりとして詳述されてゐるから之を拜借する。

村の民家で用談中「便所は」と家人にたづねた時、「こちらへ」と誘はれて行つて見ると、驚く勿れ、便所壺の溜りは奥行二間、幅五間、疊敷にして二十疊と云ふ見渡す限りの黄海岸である。中に入ると滿々たる溜りの上に唯二本の板が渡されてゐる。馴れぬ旅人には此板を踏み外しては今生の別れなりと恐るゝ二本橋を渡ると、思はずも藁繩が屋根裏からぶら下つて前額

を撫でる。何の爲めに此繩があるのだらうとよく見れば、繩の端に結び節が拵へられてあるので「ははあ此繩に掴まつて用事をすませ」と云ふ用心繩だなあと氣附くのであるが、此繩を村の言葉で「ふんばり繩」又は「力づな」と云つて居る。つまり黄金の海へ落ちてはならぬと云ふ命助けの繩である。所が此救助繩があつても往々黄金溜で人命を失ふものがあり、現に數年前のこと或る部落の小兒は用便中板を踏み外して糞死したと云ふ哀話がある。然らば何故にこんな大きな便所を故らに設けてあるかと云ふに、其れは肥料經濟の必要からである。大きな便壺を設けて、其中に大小便は勿論のこと、風呂水でも、料理滓でも、一緒に打ち込み、又道で馬糞を拾へば馬糞も此便所に入れて腐敗させると云ふ仕組みで、便所と肥料溜を兼ねてゐる所から、こんな大きな溜りが設けられてゐるのである。數年前迄は、前記の如く入口が二間、幅五間の大溜りの上に唯二本の渡り橋を架け、其上に親子兄弟がすなり相並んで便を済ます仕掛けにしてあつたが、近頃は段々改良せられて此大溜の上を客用、自家用、雜物入口と三つに仕切ることになつたと云ふが、其れも唯上部を藁か藁かで仕切つた丈で、下の糞溜は普通りである。

一般農村に於て便所を單に糞尿の始末所のみならず肥料の貯藏所に併用してゐるのは各地に



見出す所で、八丈島あたりでは、便所は大方既等と同様を二つに仕切り、馬糞其他の糞物を投入するのは東通村と同様であり、東京に近い半農半漁の海村でも魚の腸等を投げ込むので、夏季の海水浴客がその悪臭に惱殺される事は屢々聞かされる所である。

琉球の厠は、その墓と共に最も特色のあるもので、一般の農家でも家は茅葺でも兩者は石造の立派なものである。厠は横四尺長さ一間半深さ三尺程の長方の箱形で、通常その中に豚を一匹、小豚なら二三匹飼つて之に人便を食はせる仕掛けになつてゐて、露天の儘であるので後方に屋根を造り、此處が豚の雨露を凌ぐ寝床になり、前方は踞む所で、穴があり、内部に通じてゐる。糞の出方がおそいと穴から豚が鼻をクンクン鳴らして尻を突かれる虞があるので、穴には横に五寸程の棒を二本渡してある所もある。前方の踞む所が満員になると子供などは上の隅の直角になつた所で用を便する事もある。那覇の舊家などには、家に接近して造り、一方は露天で、他方は室内から入れる様にして、暴風雨の時は、其處を使用し上客の場合にも提供した。が一般の家では雨の日は傘を差して用を便せねばならない。那覇市に於ては大正六七年頃時の警察署長の意見で都市衛生上遺憾の點があると稱し、成る可く日本式便所に代へる様にとの内命で、琉球式の厠の外に日本便所、或は内部の構造は今までの如くで豚を飼はず上に屋根

を葺いた和琉折衷のものを建てさせられ、新規の琉球式の厠は築造を禁止されたので自然其使用も減少したが、田舎では現在でも其儘である。土地ではこの厠の事を「フル」又は「フル」  
と稱してゐるので一部の學者は其構造や音韻の類似から推して日本の風呂の轉訛した語であらうと云つてゐる。しかし琉球の厠も昔から今の形ではなく、天保の頃薩藩の吏士の手になつた「南島雜話」の大島の厠の繪を見ると、かなり廣い場所に、圓形の柵を廻し、大きな丸木を横たへて、其の上で糞便を垂れるやうになつてゐるが、是が琉球の厠の古い形であると考へられる。臺灣蕃人の中にも豚小屋を便所に代用してゐるのは前に述べたが、琉球でも豚を飼ふのが最初で、後に其處を便所に代用する様になり、是が合理化されたのが現今の形であるとすれば琉球の「フル」「フル」の語も何か豚に關係のある外來語で、琉球本來の語ではなさそうな氣がする。又豚を厠に飼ふ風も決して琉球本來のものではなく、是は多分支那傳來のものである。琉球の口碑に依ると、豚は支那の山東省から傳來したものだと言つてゐるし、支那で厠に豚を飼つたのは、便所を表はす溷の字を見ても解るが、又「淵鑑類函」にも「厠神狀如大猪」とあつて、支那では古來家猪を畜つて人糞を食はした風があつた。「南方隨筆」一〇〇頁参照）  
琉球には此名稱の外に「ニシ」(北方の意、民家は一般に南向に建てられるのが本體だつたの



で、廁が裏の方即ち北に在る爲の名稱)、或は「ヤーマクシイー」(家の後方の意)とも呼ばれてゐる。静岡縣にも廁の事を一名「キタノカタ」と稱してゐるが、是は全く琉球語「ニシ」と同一の表現法を示してゐる。同縣には他に「ウラ」と云ふ言葉もあるが、肥前の佐賀郡でも「タンボ」と云ふ普通の語の外に上品な言葉に矢張「ウラ」と云ふのがある。「ウラ」は家の裏、即ち家の後方の意味であるから琉球の「ヤーマクシイー」に相當してゐる。日本の例ではないが英語にも便所を一名 Back-house(後方の家)と稱してゐて、是等の古めかしい語に依つて、古い時代に民家に於ける便所の位置も大體見當が附けられる様である。しかし必ずしも字義通り便所は家の後方に在るべきものであると決つてゐるものでもなく、現今では、肥料を運び出す便宜やその他の種々の事情で、家の前方右又は左側にある地方もあり、八丈島の廁等も其の一例であるが、琉球でも、廁は家の前方にあるのは殆ど無いが、母屋の左又は右隅などに建てた所もある。

以上述べた外に、糞尿を肥料に利用する各民族の風習、糞尿の汲取とその運搬法、汲取人及び汲取賃などの慣例、廁の代用としての室内便器、尻の拭ひ方、廁神並に廁に關聯した俗信等々が取殘されてゐるが、是等に就ては稿を改めて論及して見たいと思つてゐる。

## 尿 尿 雜 記

### 一、糞尿肥料略志

人類がその排泄物を肥料に使用する様になつたのは、農業史上から云つても一つの大きな發見である。が、他面から観ると又人類生活史上に於ける進化の一例である。と云ふのは、これも亦人間の實利觀念が彼等の心理を、そして又その生活をも永い間支配してゐた信仰、と云ふよりも一種の迷信に打ち勝つた一つの例證を示してゐるからである。古代人に就いては後に述べるが、原始民族の信仰並に生活面の種々相を多量に保有してゐると稱される現今の所謂未開人種の間には今尙人體の排泄物即ち糞尿にさへも一種の呪力があると信じてゐて、例へばタイ



千島の土民は糞尿を垂れると必ず其の上に土を掩ひ被せる風がある。それは若しも、巫女や或は自分を憎んでゐる者又は敵に之を持ち去られて、呪術を施されると、禍が身に振り掛る虞れがあると云ふ俗信の爲めであつて、つまり未開人は自身の髪、爪は勿論の事、その排泄物も身體の一部であると考へてゐるので、之を通じて呪術の効果を擧げる事が出来ると信じてゐるからである。(之に就いては「呪術と呪物崇拜」の感染性呪法の章参照) 日本領土の臺灣蕃人の間にも、一種の迷信から人糞は肥料に供してゐない。臺灣の傳説の中には「何故に猫はその糞の上に土を被せるか」と云ふ話の解釋として、猫は約束を叛いた敵獸に糞の所在を知られることによつて又猫自身もその報ひを蒙るのを恐れるからだと云ふ所謂「説明説話」があるが、その説明の中には島民の糞尿に對する俗信が織り込まれてゐる様に思はれる。

日本の太古に於ては、今まで述べたのとは別の意味から、人糞その物の中に一種の邪氣があるとして恐れてゐて、その信仰の反影が天照大神が素尊の置いた糞の上に座したために、御惱にかゝられたと云ふ神話の中にも認められる。かやうに人糞は近づくべからざるものと云ふ信仰があつたとすれば、生命をつなぐ穀類の肥料として之を用ひることは我が太古にはなかつたと考へた方がよいかも知れない。(「日本民俗學」歴史篇三九八頁参照)。人糞を恐れる心理に對

して後代になると、丁度現今の「黒猫」が最初は不吉な存在で外出の時に之を見ることがさへ禍の前兆であると信ぜられてゐたのが、一變して邪鬼を拂ふ護符に轉化使用されてしまつたと同様な信仰上の變化が起り、上代の人々は愛兒に對する邪視——邪神又は他人が子供の美しさと幸福を嫉み視ること、かゝる眼で視られると害があると信じられてゐる——を避けんが爲に、その名前にわざわざ尿の字又は音を採用してゐるのが、國史中の人名の中にも多量に見出される。瀧澤解の「玄同放言」には、押坂史毛尿、錦織首久僧、倉臣小尿、阿部朝臣男尿、下部乙尿、人名に尿丸等の穢きを撰べりと出てゐる。(「南方隨筆」中の「小兒と魔除」参照)

各民族の間で糞尿を肥料に使用する様になつた正確な年代を知る事は難しいと云ふよりも或は無益なわざであらう。と云ふのは一つの風習が文獻に記録される迄には其以前既にこの事實が行はれてから何年又は何十、何百、何千年を経て來てゐるかも知れないのは、少しでも吾々の有してゐる文獻記録なるものの性質を知つてゐる位の人であつたら今更改めて言ふ必要もない事で、吾々は嘗てこれらの文書を通じて單に其頃は既に行はれてゐたと云ふ事を見るだけで充分満足せねばならないと思ふ。



色々の方面から推して隣國の支那では相當古い時代から其風が行はれてゐた様である。「禮記」の月令季夏に、「是月也、土潤溽暑、大雨時行、可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>糞<sub>ニ</sub>田<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>美<sub>ニ</sub>土<sub>一</sub>」とあり、「淮南子」の中にも辟地墾草糞、土云々の句が見出される。糞は穢也とあるから主として人糞の事で、肥料の大部分が糞であつた爲めに出た詞である。元の成宗の時カムボチヤに往つた周達觀は、彼國で田を肥し又は菜を種るに皆穢（人屎、人尿）を用ひず、其不潔を嫌ふので、支那人彼地に到る者、皆土人と語るに、中國糞肥の事に及ばさず云々とある。しかし支那でも糞を不淨視しなかつた譯ではない。「詩經說約」には、古人祭禮に園蔬を用ひず、其穢れて糞事を懼るれば也、故に荇蘋（水中に自生した草）を采て菹とし、藉田にも亦糞を用ひず、唯香水燔柴を以て其灰を取り麻豆に雜えて之を墜ふのみとあり、李笠翁は圃に種た菜に穢物が附いて乾くと一と通りで淨め難いから刷毛で精細に淨むべしと説いてゐる。「民俗學」二ノ四（祭禮の供物に糞尿を用ひた蔬菜を使はなかつたのは注意すべき點で、新西蘭土の土民の間には死して樂土に行かない亡者は糞と蠅を常食とすると云ふ俗信がある。「南方隨筆」一〇三頁）

支那人に關する近古歐人の記録の中には、次の様な事も見えてゐる。「支那農民は主として、稻作に氣を使ひ、極めてよく田地を肥し、非常に注意して人と畜生の凡ての不淨を集め、又木

や菜や亞麻油を不淨と交換する。是等不淨は、他所では植物を焦すが、支那人は之を用ふる前に水でよく緩和する術を心得るので、よく其土に適する。彼等は不淨を桶に集め入れ蓋して肩に擔ひ、毎日運び去る故、甚だ市街を清潔にす。」

又「十八世紀の末近い瓜哇紀行にバタギアの蘭人は、こんな暑い處へ雪隠を建ると熱病をはやすの云々と云ふて之を設けず、口狭く低くて腹の膨れた壺を廿四時間家の一隅におき用便する。午後九時に一同散して自宅へ歸る。其時支那人糞舟を漕ぎ市中の溝渠を呼び廻ると、家々の奴隸かの壺を持出し舟中へあける。支那人之を集めて此邊で農作を專占する同胞に賣り、之を金庫と名付ける。其舟の芳香を徐かに吹送る風を聞く蘭人が、從容としてサア九時の花が咲いたわいとながめた」と書いてある。「民俗學」二ノ四南方熊楠先生の記事摘採）是等の記事を読むと、歐米人には此の風が如何にも奇異に見えた事と、又支那人が本國を離れても各地で糞尿を肥料に使用してゐた事が解る。印度でも近隣の支那の古風を學んだのか、或は逆に支那が印度の風を習得したのかその何れであるかは知らないが、同國のフアルラクハバツドの土人は古くから人糞を肥料に用ひ、トウモロコシ、ジャガ芋、及び煙草の收穫が他地方に比して三倍に及んでゐる。又其隣國の波斯にも此風があり、十七世紀の記録に「此國の土乾き又瘦せ且つ



硝石を含む。故に農家の心配一方ならず、多くの肥料を要す。随つて糞を用ふるに人と畜生を別たす、殊に人糞を重んずるより、糞を汲んで質を取る所か、汲せてやつた家僕が汲み手よりボロイ肥代を貰ふ」とある。(以上同前参照)

我國に於ける糞尿肥料の歴史は、稻の如きものと共に支那大陸傳來のものであるか、或は又吾々の祖先が、古く厠を設けず野原や草叢に跪んで「糞まり散した」あたりが他と異り一段と繁茂してゐるのを見出し、之を作物栽培に採用するに至つた自得の習俗であるか不明であるが若しも「萬葉集」の、

香塗れる塔になよりそ側隅の

糞耐はある痛き女ぬ

中の側隅が「日本古俗史」の著者松岡靜雄氏の説に従ひ、現今でも、各地の農村に見出される様な屋根の無い糞溜池の一種であつたとすれば、相當古い時代から行はれてゐたと見る事が出来る。しかし一部の學者の説によると、古代の人々は糞尿を川に流す風があつたからカハスミのカハは側ではなくて川の意であると主張してゐるが、之は必ずしも一方のみを正しいとするより、古代日本の各地に於ては、側屋を作つて糞尿を肥料に使ふ所もあれば、又他方では

川に流し捨てる風もあつたと考へた方が、――物事を畫一的に觀たがる人は別として――習俗の複雑な分布を認めてゐる者にとつては、寧ろ満足のいく解答ではなからうかと思ふ。(日本の古語「カハヤ」に就いては前章「厠に関する習俗」参照)支那にも肥溜は古い頃からあつて、稗史に魯智深六相國寺の菜園を管する所へ、過街老鼠張と青草蛇李四が二三十箇の破落戸を率ゐ挨拶に來り、智深を深い糞窖へ突落さんとし、逆さまに突落された話がある。此糞窖は菜園の糞肥を溜置いた物であつた。(「民俗學」二ノ四)

「大日本古文書」の天平神護二年十月廿一日附の「越前國司解」足羽郡の條に、

糞置村田貳町捌段壹百伍拾五歩云々

とあつて、糞置が地名になつてゐる程であるから、此時代には既に糞尿肥料が一般的なものになつてゐたと信じて差支へない様である。(「日本民俗學」歴史篇三九——八九頁参照)それで其以後の事に就いては多く述べる必要もなからうと思ふ。香歐米諸國に於て糞尿を肥料にしてゐたか、又ゐるかに就いては寡聞にして詳細を知る所が無いので、之に關しては切に諸賢の御示教に接したいと希望してゐる。



## 二、糞尿汲取・室内便器

他のそ・俗習ふ拭

古代人の様に糞尿を野原に垂れつ離しにしたり又は川に流し捨てたり、或は現代の主要な歐米都市に於ける如く、一般の便所が水洗式で下水道が完備してゐたら別であるが、まだ舊式の便所の多い日本の大都市に於ては、糞尿の始末と云ふ事が、都市衛生上の大問題であり又當局者の頭を悩ます所であつて先年の議會ですでに衆議院を通過し、貴族院で委員付託となつてゐるものに汚物掃除改正法案（内務省提供）といふのがある。之に就いて東朝紙（昭和五年五月八日）の記事を摘採すると、此案は從來不統一のまゝ放置されてゐた各都市における各戸の便所の汲取と處分を市役所が直營でやる事になつてゐる。東京市邊りでは數ヶ所の塵芥處分所と汚水處分所とを持つてゐるが便所の汲取りは舊幕時代からの不完全な汲取方法によつて處分され、然もそれは營利本位で汲取人等は衛生などと云ふ事は眼中になく各戸からかなり高い汲取料をせしめ、いふ通り拂はぬ時は、ポイコットすると云ふ有様。また汲取つたものは之を農家に賣つてゐるが、秋から冬にかけて農家の需要の少ない時には汚穢桶の底を抜いて市中の河川や堀の中に平氣で流し去つたもので、築地水上署の調査によると、昨年（昭和四年）後半期に

尿 尿 雜 記

汚物を河川中に棄て、現場から擧げたものでも百四十七件に上つてゐる。若し改正案が通つて市直營となると各都市では現在まち／＼になつてゐる屎尿處分場を市役所で一手に統一し、屎尿處分所を新設し又料金をも統一して日時を定めて汲取人夫を派出し消毒方法等も理想的に行ふ事となるのである。この汚物掃除法によると市部に限られてゐるが一般町村や又大都市の郊外等でも地方長官の認定によつて此法律を準用できる事になつてゐる。尙現在東京市一日の屎尿量は一萬三千石、このうち民間の營利請負人によつてくみ取られるもの八千五百石でその大部分を占め近郷農家の汲取約二千石、市と區の直營汲取量は僅に一千二百石、淨化装置又は水洗式になつてゐるものは一千二百石に過ぎない。そして其汲取料金は一ヶ月一所平均六十錢であるが麴町では平均一圓十三錢に當つてをり、市の調査によると東京市一ヶ年の汲取料は實に二百三十萬圓の多額に上つてゐる。

舊幕時代は勿論、近年までは都市の糞尿は近郊の農家から買ひ取りに來たものであつた。『守貞漫考』を見ると、「江戸は尿は専ら溝渟に辨之、尿は厠に蓄之、俗にこゑと云、こやし略也。尿こゑ代と云。尿代は家主の有とし、得意の農夫に賣之、稀に尿を蓄ふ者あり。皆代家主に收む。京師は尿は借屋人の有とし、野菜と代る。大阪は家主江戸に云地主の有とし、尿は借



屋人の有とし、得意農に與之て冬月綿と蕪菜とを以て易之、尿價大略古の尿一年金二三分也 農地に近き所貴價也。」とあり又「松屋筆記」にも「江戸の町々の家主といふもの店子の糞を賣を常資とす。其名を掃除代とも肥代ともいへり。こは糞錢といふべし云々」と書かれてある。糞代として現金の代りに農夫から野菜その他のものを貰つたのはまだ各地の都市に残つてゐた。京都では大正六年頃まで、「小便と大根にしやう」「肥えと水菜にしやう」など、糞尿と野菜との交換をもとむる汚穢屋の聲を耳にしたが、大正十四年頃にはもう形勢が一變してしまつてゐた。大阪地方では、前出の通り蕪其他の野菜を持つて來た様である。

青森縣の小都市では以前は御禮として餅を持つてきたし、四國の伊豫今治地方では糯米であつた。同地方では、毎年一月五日が便所見廻デーで、此日の溜り方によつて大體家族は何人と胸算用し年末の糯米はなんぼう呉れてやると取極るのであるが、是とても却々折合がつかず、家によつては豫め便所に水をくらはして其分量を豊富に見せかけんとするもあり、肥取りの方でも其手にはのらぬと篋で糞の厚薄を調査する者も居たと云ふが今ではどうなつてるか判らない。「習俗雜記」八七頁参照）九州の久留米などでは肥取は汲取る都度其家の帳面に荷數を記入し、盆には野菜、節季には糯米とお多福豆の干莖とを持參し、家々にては此干莖をもやして

雜煮をたく慣例になつてゐた。(同書八八頁)

琉球の那覇市では、一里近郊の農夫が買ひに來て、肥槽に汲み取つて擔いで歸つてゐる。一回の汲み賃は大正中期頃の相場が五錢位で、中には現金にしないで、芋、野菜類を置いて行く事もあり、大抵顧客先は決つてゐた。筆者の所に來た農夫は鏡水(那覇の南方一里程の地)の者で、季節々の野菜を持つて來る外、大掃除や折々の人手の必要な時にも手傳ひに來て呉れた。後には娘を紹介に連れて來て、以後はその持つて來る野菜類を近所の家々にも特に安く賣つてゐた。もつと遠方から來る農夫は、別に小舟に移し水路を利用してゐたので、那覇港内奥武山島あたりでは琉歌を唱ひつゝ小舟に棹さして行く姿が一景物をへてゐた。山陰の松江地方の宍道湖畔でも、舟を利用した事が「屎尿屁」の著者高野六郎博士の洒脫な筆で、次の如く描かれてある。

「大きな湖の柔い景色は有り難いものである。就中湖畔の曉色は涙の出る程の快さがある。一朝其の清興にひたりつゝ水際の窓に倚つて茫乎として展望して居ると、忽ち耳近に水を汲み入れる響をきいた。水郷の水音、そも何をか汲むと身を挺して眺めると、斜汀の曉靄に一艘の輕舸が繫いである。其の眞中に風呂桶ほどの大桶が据ゑてある。積んだ荷物は米と酒といふ小唄



も思ひ出される風情がある。今や舟人は此の桶の蓋を外して、荷ひ來つた小桶のものを移して居るのである。それがトロリ、トロリと湖の水面に響く。夜は明けなんとしてゐる水霧模糊たる裡によくよく見れば、汲み入れられる液體は、あなや、黄金色を放射してゐるではないか。成程重々しき水音である。やがて其の輕舸は、美しい型の水馴棹の操作に送られて白魚の育つといふ湖水の沖遙かに亡つて行つた。同じ形の小舟が其所にも此所にも見える。小舟の點景があつて湖上の風光は愈々美しい。」

世人一般の穢らはしいと見てゐる物事も、その人の態度と書き方によつては、麗はしくも觀えることを教へて呉れる名文であつて、「肥汲みに」と杓たのむ花畑」や芭蕉の「鶯や餅に糞する縁の先」蕪村の「糞一つ鼠のこぼす袂かな」などに相通する一種の俳味さへ感得される。本編の如きも徒に珍奇な題材を選び、物好きな人々のみに話題を提供するのが目的ではなく、事糞尿に關するものであつてさへ、研究の態度と方法によつては充分學問の對照となり得るのではないかと思ひ、以後も民俗學的見地からは等に關する資料の蒐集を續けて行きたいと考へてゐる次第で、此點切に諸賢の御叱正と御教示の程を願つて以下室内便器に就いて略述した上で次項に移りたい。

日本では中古頃から高貴な方々の家には桶殿と云つて、一定の場所に圍ひを造り、その中に「シノバコ」と云ふ固體の收容器と「オホツボ」と稱する液體收容器との二つが入れてあつて是は又主人或は夫人の外出の時も、主人には僕、夫人には婢が携行してゐたと云ふから、一種の移動便所とも云ふべきものであつたので必ずしも室内のみの便器とは云へないかも知れないが、兎に角室内でも使用してゐたので先づその一種として擧げてよからう。

朝鮮でも兩班が便器を携帶した奴をつれて歩いてゐた。(今村稱氏著「朝鮮漫談」四四七頁參照)朝鮮の便所は、日本の一般農家に於けると等しく親屋から非常に離れて別に建てられてゐるので、夜中だとか寒い冬の日中だと便所に行くのが面倒なので、「ヨカン」と云ふ一種の室内便器があつて、その壺の中へ小便をしてゐる。子供などは大便まで之にすることがある。(「旅と傳説」三ノ七「朝鮮ばなし」參照)

琉球でも近年まで日本式の便所は一般の民家にはなかつた——田舎は現今でも琉球式のフルである——ので首里、那覇の一般の民家には夜半、又は冬期の用便時に使ふ爲めに「ミヂクブサー」と稱する徑一尺餘高さ四五寸程の井の一箇位は必ず備へ付けてあつた。尿のはねないのと又捨てる時の便利を計つて二三分水を入れて臺所の板の間などに置き、翌朝廁に持つて行く



が主婦又は女中の仕事の一つであつた。(『民俗學』二ノ四所載拙稿「琉球の廁」参照)  
 壺はかなり廣く用ひられたらしく、前出の十八世紀頃にバタギアにゐた蘭人も口の狭くて低い腹の膨れた壺を一日中家の一隅に置いて用便してゐた。歐羅巴では十六世紀頃までは人口稠密な都市にすら便所はなく、恐らく手桶や尿瓶を室内に備へて、之を窓から街上に空けたものらしく、巴里では寢臺用の瓶を街上に空ける前には、三度「水に御注意！」と叫ばねばならなかつた。(『グロテスク』二ノ九「世界便所發展史」参照)近年まで歐米の民家やホテル或は下宿屋の各階毎には便所がなかつたので、各室に便器を置いて、翌朝主婦或は下女、ホテルではボーイが取りに來た。

病人などのある場合、日本の一般の家庭では俗に「おまる」(虎子)と云ふものを用ひてゐて、地方によつては「オカワ」又は濁つて「オガワ」(遠野方言誌)とも呼ばれてゐる。以前は現今錢湯などで見受ける小判形の槽の様なものが多かつたが今では大抵ブリキ製になつてゐる。

北陸の富山市近傍では別に「シーピン」と稱するものがあつて、之は男の小便器で抱いて寢るさうである。(『富山市近傍方言集』所載)『鹿兒島方言集』中にある「シ、ダレ」と云ふのも

只便器と記してあるが、多分之に類するものであらう、他の地方にも或は變つた品が有る事だらうと思ふ。是等に就いても亦廣く諸賢の御示教に接したい。

### 三、廁神及民間信仰

日本の古俗を今尙多量に保有してゐる點から、一部の學者によつて古代研究の博物館の如き觀があると稱されてゐる琉球の廁に関する信仰に就いて先づ觀てみやう。同地では廁神の存在と云ふことに對して明瞭な觀念は有してゐないが、唯廁の屋根の上に一個又は數個の石が据えられてゐて、「屋敷の御願」の時に之を「トウシヌミー」(糞を垂れる穴)と共に拜することはある。是を「フルヌウグワン」(廁の御願)と稱して、決して忘れずにやつてゐる。口碑によると、此風は二百餘年前、時の宰相具志頭親方(察溫)が、島民の敬神深い心理を利用して廁、井戸、屋敷の四隅などには各々神がおはしますから常にこれを清めねばならぬと教へ禮服を着して拜したに初まると傳へてゐるに過ぎない。最初に述べた通り現今の未開人種の間で糞尿には呪力があると信じてゐる點や、又我國の神話中に糞には邪氣あるものとして懼れ遠ざけてゐたこと、それから古代は特定の便所なるものの設備が一般には行き渡つてゐなかつたと云



ふ見地から推すと、現在日本の各地に行はれてゐる廁神なるものゝ信仰は古くは日本にはなかつたと考へた方が良いらしい。日本に於ける廁神及廁に關する俗信の多くは、或は支那思想や佛教などの影響と共に後代の日本神道に於ける信仰上の合理化なども手傳ひ、これらのものが互に混入錯雜し合つて、種々の形に發達して、現今に至つたものではないかと思ふ。平田翁の「玉手櫛」八には「廁を掌給ふ神の名は、古書に此者廁神と載傳たる文は無けれど、世に卜家の神道また橋家の神道など傳ふる人々の説に、埴山毘賣神と水波能賣神なりと云ふは、實に然も有るべく覺ゆ。其は此二神は土神水神にて、伊弉那美神の御尿と御尿に成坐ればなり」とあるが、此二神を廁神にしてしまつたのは、古神道に對する後世の所謂神學者連の解釋——當時に於ける世人を成程と思はせる様な一種の合理化で悪く云へばコジツケ——に過ぎないのであつて、すつと古い時代の吾々の祖先達が此神々を廁神であると信じてゐたとは平田翁は別として翁と共に「實に然るべく覺ゆ」とは考へられない。同書には又「俗には佛家の烏芻瑟摩明王と云ふ物を廁の神なりと云ふは、密宗より出たる説なるが、谷川士清も云る如く、誤りにて、信するに足らず、殊に此明王の穢をさけず功をなす由記せる穢跡金剛法禁百變法門經、穢跡金剛説法術靈要門と云ふ物ありて、一切經に收められたる唐土の僧が立家法術説をぬすみて偽作せ

ること疑なき物なるとや。こは寂照堂谷響集にも早く其辯ありと所思たり」と見えてゐる。平田翁は勿論當時の國學者が佛家や漢學者の説に對する様な批評的精神を自らの神道に向つても行つたとしたら、翁も卜家の神道や橋道家の神道の説に於て、廁の神が單に日本の神々であると云ふ點のみから何等の意見も述べず無條件で賛成することはなかつたのではなからうかと思はれるのは残念である。翁の文中に偽作であるとされた佛書の説を参考までに「靜軒痴談」に出たのを轉記すると、「佛家ニテ廁ノ神ヲ烏瑟沙摩明王トイフ。不動ノ化身ナリト云。佛説ニ修羅ト梵天帝釋ト戰ヒシ時、修羅ガ不動明王ヘ援ヲ乞フ。爾時帝釋ハカリ思フニ、佛ハ甚ダ臭氣ヲキラヘバ穢ヲ用キテ防グベシト、糞ヲ以テ城ヲ築キイダセリ。明王少モ不潔ヲ忌ズ、其城ヲ一時ニ食ヒ盡シタリ。故ヲ以テ烏瑟沙摩明王ヲ廁ノ神トナスト云」と見えてゐる。

支那には琉球朝鮮と同様廁に豚を飼つて人糞を食はす風があつたので「廁神狀如大猪」（「淵鑑類函」）と云ふ俗信がある。上記の文から推すと單に廁神が大猪の様な形をしてゐると見えてゐるだけで、豚そのものが廁神であるとは明瞭に云つてないが、古くは豚は靈獸として畏敬せられてゐたとまでは云へないが、少くなくとも一種不可思議な力を持つた怪獸と信ぜられてゐたのではなからうかと思はれる點があつて、琉球には豚が人に化ける話や（「南島説話」）一三



頁参照)、又夜半「マジムン」(まじもの、妖怪)などに遇つた場合には、廁の中の豚を三度蹴つて鳴かせると魔除けになると云ふ俗信がある。

日本の各地には廁神は盲目であると云ひ傳へ、廁に入る時は必ず燈を携へ或は咳拂ひをしてから入らねばならぬと云つてゐる。此風は日本ばかりでなく(『朝鮮の物語集』にも所載)又印度にも古くからあつて「毘尼母經」に「若上廁去時(中略)、三彈指作聲云々」と出てゐる。

紀州田邊では又廁神は盲目であるから廁を掃除すると神が悦ぶと云ひ、孕婦が屢々手づから掃除すると美貌の子を生むと傳へてゐる。(『南方隨筆』九六頁)長崎市附近では妊婦が朝夕廁を清掃する時は難産を免れると云ふ俗信があつて、之を實行してゐる女が多い。(『九州民俗學』一ノ六)

和歌山では、廁神は一手で大便秘、他の手では小便を受け、若し廁の中に唾を吐くと不得その口で受けねばならぬので神が怒ると傳へてゐた。これは相當廣く各地に行き渡つた俗信で、現今でも老人の中には廁に唾を吐くの嫌ひ、之を戒めて自ら固く守つてゐるのを見受けることがある。

陸前名取郡地方では閑所神と稱する土人形があつて、之に就いて「人類學雜誌」二六七號に

故坪井正五郎博士の見聞録が載せてある。その中に「休息中(道祖神社にて)畑中の便所へ行きました、其所で妙な物を見ました。便所内の妙な物とは、片隅に釣つた棚に並べて有る數個の土人形であります。これは閑所神と云ふものださうで、仙臺地方の古風の家では、皆閑所即便所に置くと云ふ事であります。土人形は玩具と同じ様に見えますが、特別に作られたものとの事で、其形には座つたのや立つたのや、子供を背負つたの等の種類が有りまして、何れも女の様に見受けられます。人形が直に神を表すのか、人形を神に供へるのか、多く置くのは何の故か、其邊の事は一向分りませんが、要するに便所を護る意味を以て置かれる様子で有りませう」とある。熊野の或部分では、閑所神と云ふものは置かないが、廁を至極清淨にして、四壁には棚を設け、干瓢、椎茸、麴粉、氷豆腐等の食物及び挽臼等をも貯へ、上に玉黍蜀、蕃椒等を懸てあつた。又田邊では眼病流行の際、廁前に線香を焚き兩側に小さい赤旗を樹て、祀つたり、家内の人数程小さい赤旗を作り廁壁に挿して祀れば眼病に罹らないと云つてゐた。(以上「南方隨筆」摘採)流行眼病の治癒を廁神に祈ることに就いては「玉手糞」にも出てゐる。

便所内に線香を立て、燈明を奉るのは各地にあつて、大阪附近にも残つてゐたが前書には女が日々廁を掃き淨め毎日毎に燈明を献すると、下の病の憂ひがないと見えてゐる。長崎市附近



では、難産と正月廿九日に廁を清淨にして燈明を點じてゐるし、福岡縣粕屋郡附近では廿八日に燈明をあげると翌月その家には病災がないと云つてゐる。(前出「九州民俗學」参照) 古くは京師にも此風があつたのは「鹽尻」に「京師風俗、必明燈於厨廁等所、謂之照虛耗。」とあるので解るが、かやうに除夜燈を廁に點じて廁神を祀ることは、支那より移つた風習であるらしい。(「人類學雜誌」二九ノ一所載、出口米吉氏の「廁神」参照)

引き続き廁に關する俗信を擧げて見ると、肥後八代地方では胎尿を紙に包んで雪隠に吊るし置くと小兒はヒキツケにかゝらずと云ひ、高松では妊婦が火事を見た爲に出來るといふホヤケを此カニゴコで擦ると消散すると傳へてゐる。又肥前佐賀郡では子供が便秘する場合、老人は雪隠に子供を連れて行き、その尻を「シツタタキタロジヤ」(鶴鶴の別名)と繰返し口に唱へつゝ叩いてやる風がある。「五雜俎」を見ると「晋景公如、廁陷而卒」と云ふ記事があるが、大阪では便所にてこける者は死かしと云ひ、豊前では糞小便壺に落ちこむ者は三年内に死すとの俗信があつて、此難を避くるには是非改名しなければならぬとせられてゐる。(以上「習俗雜記」参照) 名を改めると云ふのは甚だ興味のある問題で、古代人、又は現今の未開人種の間では名前が單なる符號ではなくて、肉體若しくは生命の一部と信ぜられてゐて、ボカホント族の間で

は、病人が出來ると、その名が病に冒された爲めだと考へて、名を書いてそれを洗ひ淨める風があり、古代エジプト人は人間は九つの要素から成つてゐると考へ、肉體、心臓、靈魂、影等々と共に、名前もその一つに數へてゐた。それで名前を改めると云ふ事は即ち生れ變ると云ふ事を意味してゐるのである。琉球でも、廁の中で生み落された兒は最初「武太」といふ假りの名を付け、後に改めて名前を付け變へねばならぬと言ひ傳へてゐるが、之も亦同一信仰から生れたものであらう。静岡縣庵原郡では便壺に落ちると却つて「黄金が身につく」——即ち金が出來る——と洒落て喜んではゐるが、之は負け惜みで、つまりは禍を變じて福にしたいと云ふ人情の表れに過ぎないのであり、一皮めくつてその裏を見ると、前例の様に、便壺に落ちるのは悪い兆であると云ふ心理の働きの認められるのであつて、之も亦此信仰の一種の變形したものに外ならないのである。

又大阪の持明院の本堂のほとりには、難縁を祈れば必ず切れると云ふ珍しい廁があり、洛東清水寺の本堂と奥の院との間にも同様に廁があつて、是は前のと異り二個建並び、その一方が難縁を祈る所の廁で、一方は反對に縁結びを祈れば効驗があると云ふ傳へが「浪華百事談」七に見えてゐる。



アイヌ人の間では廁神（ミンダルクマイ）に人知れず呪咀の言葉を捧げて人を殺すと云ふところが人類學雜誌の二八卷六號に出てゐる。尙アイヌの廁は、日本の戰國時代の寺院の境内の様に一種の神聖（？）な所で夫婦喧嘩などをした時に、妻がその中に逃げこむと、その夫は手を出すことは出来ないと言つてゐる。（金田一京助先生談）

朝鮮の廁に關する俗信に就いては詳しく書かれた本のあるのを知らないのと、聞く機會がなかつたのは残念であるが、村山智順氏の「朝鮮の鬼神」の中に、同地では初六、十六、二十六日の「六」の日には、廁神が廁に居る日だから、上廁を避けた方がよい、と云ふ記事が廁神に關する「博齋叢話」の中の物語と共に載せてある。

廁その他に關しては本編には取り殘された問題が澤山ある。本文は先に掲げた「拭ふ習俗」並に「廁に關する習俗」の姉妹篇として草されたもので、若しも是等と併讀下され御叱正、御示教の榮を賜はらば幸榮之に過ぎるものはない。

本稿を草するに當つて、南方先生の著書、論文、並に「人類學雜誌」所載の出口米吉氏の「廁神」、宮武省三氏の「習俗雜記」には特に負ふ所が多かつた。謹んで感謝の意を表する。

昭和二十年十一月二十日 印刷  
昭和二十年十一月二十五日 發行

拭ふ習俗

定價 三圓五十錢（税込）

著者 金城朝永

發行者 蒲澤松治  
東京都京橋區入船町二ノ一

印刷者 片岡義郎  
東京都京橋區木挽町二ノ一

東京都京橋區入船町二ノ一

發行所 松城出版社

昭和九年七月一日初版發行



多  
年  
不  
見  
之  
人  
今  
日  
相  
見  
如  
故  
情  
深  
意  
厚  
不  
勝  
感  
佩  
之  
至



松 濤 出 版 社







